

中学校教員の生徒指導における生徒との距離感とかかわり

本研究では、中学校教員が考える適切な生徒との距離感・かかわり方を明らかにし、教員の語りから推測される現在中学校現場が抱える生徒指導上の問題について検討することを目的とする。

教員―生徒間の関係性は、双方に対して影響を及ぼすと考えられている。都丸・庄司(2005)は、教員―生徒間の関係は生徒にとって友人関係と異なり半強制的に組み合わされたものであるため、双方の関係を良好にするための努力、かかわり方の模索は大人である教師側により求められると述べている。では、教員にとって生徒と良好な関係を築くための適切なかかわり方・距離感とはどのようなものだろうか。本研究では、特に生徒指導におけるかかわりへ焦点を当て、適切な生徒指導を行うために必要とされる「日常的な学校生活において生徒と信頼関係を築くためのかかわり」及び「実際に生徒指導を行う際のかかわり」について教員がどのように考えているのか、三人の中学校教諭へインタビュー調査を行った。

調査より、教員から生徒への距離感は、①一人の人間どうしとしての距離感、②守る大人―守られる子どもとしての距離感、③導く大人―導かれる子どもとしての距離感に分けられることが推察された。今回ご協力いただいた三名の教員は、中学生の発達段階を信頼し、一人の人間として生徒を尊重する①の距離感を共通して持っており、①が中学生と信頼関係を築くにあたって必要不可欠なものであることが伺えた。②、③については、それらの距離感を重視する度合いは教員によってばらつきがあると考えられる。②守る大人として生徒へかかわる意識は生徒指導において生徒に安心感を与えるために大切なものであると考えられる。この意識は、教員自身が「生徒にとって頼みの綱となる経験」をするなど、生徒とのかかわりの中で強化される場合があると推察された。一方、教員が生徒に影響を与えより良い方向へ導こうとする距離感である③は、教員が元来持っているそれぞれの「理想の教員像」に左右される面が大きいように感じられた。

また、インタビューの中で、現在の教育現場では「生徒同士の人間関係が教員から見えづらくなっている」ことが明らかになった。原因として、SNSの普及が挙げられる。教員が把握できない人間関係が増加することは、教員が介入することができない水面下でのトラブルが増加する状態を招くと推察される。これからの生徒指導上において懸念される問題であるといえるだろう。

総合型地域スポーツクラブでの活動が高齢者に及ぼす影響

—スポーツを通じた交流に焦点を当てて—

問題・目的

近年、生涯にわたりスポーツに親しむ社会の実現を目指し「総合型地域スポーツクラブ」の育成に力が入れている。子供から高齢者まで、初心者から実力者まで世代や志向を問わず、多数あるプログラムから自由に選び、参加が可能であり、健康維持、地域の交流拠点等として意義を有するクラブである。元来、運動には様々な効果があり、特に高齢者において運動と健康増進、QOL等との関わりが深く示されている。加えて、共に行う仲間の存在や教室参加など運動と絡めることで高い効果が期待される。

以上より、総合型地域スポーツクラブに参加する高齢者は、適切な環境で、様々な人との交流が見込まれ、よりポジティブな影響が与えられると考えた。そこで本研究では、総合型地域スポーツクラブに参加する高齢者に具体的にどのような活動や交流が作用し影響するのかインタビューを通して明らかにすることを目的とする。

方法

愛知県内の総合型地域スポーツクラブの60歳以上の会員4名を対象としたインタビュー調査を用いた。ナラティブ分析を用いて、総合型地域スポーツクラブでの活動が高齢者に与えた影響やその要因について明らかにした。

結果・考察

インタビューを通して参加以前の運動への意識や取り組みにより、活動が及ぼす効果はそれぞれ異なるが、個々人にあわせたポジティブな効果が示された。プロセスに着目すると、ポジティブな影響を与えた大きな要因の一つとして、他会員との交流があげられる。同世代との交流は新たな楽しみを与え、精神的な余裕や自信、繋がりへの安心感を与えた。世代間交流は、自分も負けたくないという奮起させ、もっとできると自信を与える要因となった。他会員との交流を通じ、運動の楽しさに触れることで、運動を習慣化させ、運動の質の向上が目指された。また、コーチの存在が挫折を抑止し、高い運動レベルへと引き上げた。これらの経験を通じ、クラブ活動を充実させ、自分の居場所だと実感することで繋がりへの安心感や幸福感を得られるというプロセスが示された。

多くの会員にとって、総合型地域スポーツクラブは継続的な運動機会の確保、心身健康の維持、地域、社会との繋がり場の場として果たす役割が大きいと言える。

校則指導に関する中学校教員の意識

2015年に文部科学省により行われた教員の意識調査で、教員のストレス要因として最も大きいものが生徒指導であるという結果が出ている。その主な理由として教員自身が校則に納得できていないこと、教員間で指導の基準やその方法が異なっていることなどが挙げられる。教員の間でも校則に対して賛成派と反対派が存在し、意識が二分化している状況にある。このような校則への考え方の違いが、指導の違いに繋がっていることが考えられる。そこで、本研究は、指導の違いが生じる理由を、教員間の校則に対する意識の差に着目して明らかにすることを目的とする。

研究方法は、日頃から校則指導をする機会のある中学校教員4名を対象とした、インタビュー調査を用いた。分析方法は、比較分析を用いて、それぞれの教員が考える校則の意義、校則指導における困難、校則への考え方や指導方法が異なる場面について検討した。

インタビューから、世代間、男女間で特に校則に対する考え方に違いがあることがわかった。若手の教員は細かい校則は不必要であると考えている一方で、上の世代の教員は生徒の管理的な意味合いで校則が必要であると考えている傾向にあるようだ。また、男性教員主体の生徒指導に関する会議では、女性教員が女子生徒に関する校則の提案をしてもあまり聞き入れてもらえない状況にあるということも明らかになった。このような理由から、教員自身も校則の内容に納得できないまま指導することを強いられている状況が生まれていることが推察された。世代間や男女間で考えが大きく異なっており、そのすり合わせがされていない状況から、教員間でのコミュニケーション不足、意見を言いづらい環境であるといった問題も浮かび上がってくる。まずはそのような組織風土を変えていくことが、この問題を解決するための一歩であると考えられる。

また、他教員との指導の基準や方法が異なっている原因は、校則に対する意識の差だけではなく、指導力の差や指導方針の周知が不十分なことなど、様々であることが明らかになった。指導の基準や方法が違うことで、対応に矛盾を感じた生徒の反発を生んでしまったり、しっかりと指導する教員が生徒から嫌われ、指導をしない教員の方に流れていってしまうといった困難につながっていることがわかった。まずは年度初めに指導方針の周知を徹底し、対応に差が出ないようにしていく必要があるだろう。指導力の差をどうなくしていくかが今後の課題であると考えられる。

小・中学生の自己肯定感に影響を及ぼす教師の関わりの検討

近年、児童・生徒の自己肯定感の低さが問題視されている。児童・生徒にとって、学校の中での友人や教師との信頼関係や受容感、自己への自信に繋がるという（青戸・村瀬，2013）。その中でも教師と児童・生徒との関わりに着目すると、教師からの賞賛や理解が、自己肯定に影響を与える（細田・田嶋，2009）ことや、教師との関係が生徒の学校適応感や人格形成にまで影響を及ぼす（河野，1988）ことが明らかになっている。本研究では、児童・生徒の自己肯定感を高める教師の具体的な関わり方を把握し、状況や感情、個性に合った寄り添い方を考察することを目的とする。

研究方法は、小学生または中学生の時に、教師との関わりにより自己肯定感が高まった経験を持つ人物 4 名を対象としたインタビュー調査を用いた。インタビューは同意を得た上で録音し、逐語録に起こし、ナラティブ分析を行った。

インタビューの結果、児童・生徒の自己肯定感を高める教師の働きかけとして、「認める、褒める、評価する」、「見守る、傾聴する、受容する」、「達成感を感じさせる、成功体験を重ねさせる」、「はっきりとした形（文字など）で評価する」、「教師自身の助けになっていることを伝える」、「児童・生徒からの要望にすぐに応える」、「積極的に声を掛ける」、「児童・生徒と他の教師たちとの関わりを促進する」ことが挙げられた。

それぞれの児童・生徒によって、自己肯定感が高まることとなった教師からの働きかけは異なり、それは児童・生徒の状況や感情、個性の違いや、児童・生徒が求める教師との距離感の違いによることが分かった。例えば、自分に自信を持たず、周りの評価が気になってしまう児童・生徒には、教師が頑張っていること、正しいことを評価して伝え、不安な気持ちを取り除くことが、児童・生徒が自身を認めてあげることへつながると明らかになった。また、弱い自分から脱却しなければならないと葛藤している児童・生徒には、教師が評価し、見守ることで安心感を与えることが大切だと明らかになった。また、友人関係の悩みを抱え、自信を持った行動ができずにいる児童・生徒に対しては、教師はいつも見守っていること、味方であることを伝えることが大切だと分かった。

しかし、どの児童・生徒にとっても、教師が自分自身を理解してくれているという受容感や安心感が支えになり、自己を肯定する気持ちにつながるという点は共通していた。教師は日頃から、児童・生徒一人一人をよく観察し、寄り添った働きかけを行うことが大切だと考えられる。

小学校教師の学校給食における児童への関わり方の検討

—教育的側面に焦点を当てて—

本研究は、給食指導の現状と教員養成課程において必要な給食指導の知識について検討することを目的として、小学校教師を対象にインタビュー調査を用いて教育現場で行われている給食指導を明らかにする研究である。

新保ら（2017）は、教職員免許施行規則について「特別活動の指導法」に関する科目は必修であるが、特別活動である学校給食については記載がない点を指摘しており、教員養成時代に給食指導を学ぶ機会が十分でないのが現状である。そこで、本研究では、学級担任など給食指導に携わる教師を対象に、給食指導の内容や背景などについてのインタビューを通して給食指導を確立する過程や困難を明らかにし、教員養成時代に求められる給食指導における学びについて検討することを目的とする。

研究方法は、小学校で学級担任など給食時の指導に携わる立場として働いた経験が5年以上である教師を対象として、インタビュー調査を行った。データ解析は、インタビュー対象者の同意を得た上で逐語録に起こし、ナラティブ分析を用いた。

結果として、以下の内容が明らかになった。教育現場では、主に給食の準備をスムーズに行うことを指導する給食時間の運営の工夫、おかわりや減らすことについての指導を行う食事についての取り組み、児童とのコミュニケーションの工夫などが行われている。指導の確立には、教師それぞれが小学校時代に経験した指導、教員になってから他の教員の指導を参考にしていることが明らかになった。学校給食法第二条における教育目標の達成について、教員が児童にかける想いを反映させた指導を行っている結果、それらが教育目標の達成と結びついているということが明らかになった。給食指導における困難について、給食指導を確立する過程や、食に興味のない児童などに対して「食べることの楽しさや大切さ」を伝えること、アレルギー対応などが挙げられた。これを踏まえて、アレルギー対応について教員養成時代に十分に学ぶことができる機会を設けることが必要であると考えられる。また、給食指導の確立の難しさに対しては、学習指導要領内の給食指導の内容や、学校給食法第二条での教育目標に沿った講義を行う上で、教員が実践している指導の分析をもとにした講義、実習などを通して実際に教員と給食指導について話し合う機会を設けることが必要であると考えられる。

2016年に公立の学校で合理的配慮の提供が義務化されてから、障害のある子どもも通常学級で学ぶことができるようにするための取り組みが進められている。その中で、発達障害を持つ児童の特性を周囲の児童にどのように指導・説明を行えば理解してもらえるかについては、未だ議論が進んでいる状態である。金谷・梶井(2014)は、障害理解教育を「障害についての科学的な知識を学び、それに基づき具体的な態度や行動を考える教育」または「自らの障害児・者に対する人間としての尊重、それに基づく関わり方を考え、自らの社会への関わり方の指針を得ることのできること」と定義づけている。本研究では、障害理解教育を「授業」「説明」「指導」の三つに分けたうえで、①発達障害を持っている児童を通常学級で受け持ったことのある教師が、児童の障害について周囲の児童へ説明または指導することを決めるまでの過程で感じていた問題を明らかにすること。②周囲の児童に障害の理解を求める説明または指導をすることの難しさとその後の工夫を明らかにすること。③周囲の児童が見えない発達障害の理解を得るために教師が意識することの検討。以上の3点を目的とする。

研究方法は、発達障害を持つ児童を小学校の通常学級で担任し、かつ周囲の児童に説明または指導を行った経験のある人を対象として、4名にインタビュー調査を行った。分析方法は、インタビュー項目に沿って共通点や相違点を比較する比較分析を用いて、そこから浮かび上がる現在の障害理解教育の問題点について検討した。

インタビューから、学級内の障害理解教育が担任教師に一任されている現状がわかった。担任教師は、学年主任や管理職、特別支援学級の教師などの力を借りて指導方法を模索していたが、その多くは障害を持つ児童本人の指導方法に関するものであり、周囲の児童との関係性も踏まえた上でどのように障害理解に取り組むかは担任教師個人の判断によるものが多かった。また、多くの教師が難しさを感じていたこととして、「どのようにして障害を持つ児童の特性を周囲の児童が肯定的にとらえられるようにするか」が挙げられた。水野・徳田(2014)の発達障害に関する理解教育の内容と段階のモデルによると、この知識化の段階を越えなければ周囲の児童が障害を持つ児童に援助的に関わられるようになることは難しく、非常に大きな問題であることがわかった。また、インタビューを通して、障害を持つ児童に対する周囲の児童の関わり方は、担任教師の関わり方に大きく影響を受けることがわかり、配慮や個別の指導を「特別扱い」ととらえられてしまう可能性があるため、思うように動けない現状があることもわかった。そのため、障害を持つ児童の困りごとに対して個別に必要な援助を行うことのできる別の大人の存在があることで、周囲の児童も適切に障害に関する知識をつけることができるのではないかと考えた。